※ 各戸一部ずつお取りください　　様

向洋本町自主防災会だより

《 第３号 》
平成27年10月10日発行

避難に関する4つの情報

災害の危険が迫り避難が必要になった場合、広島市から避難に関する4種類の情報が発令されます。

① 注意喚起
災害発生の恐れがあると認められた状況

状況に応じて自主避難の呼びかけが行われますが、危険と判断したら呼びかけの有無にかかわらず、安全な場所に避難してください。

② 避難準備情報
人的被害の発生する危険性が高まった状況

避難に時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を始めましょう。通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持ち出し品の用意など準備を始めてください。

③ 避難勧告
人的被害発生の危険性が明らかに高まった状況

発令がされたら、指定された避難場所に避難を始めましょう。（右の避難場所参照）

④ 避難指示
人的被害発生の危険性が非常に高まった状況
あるいはすでに人的被害が発生した状況

避難中の場合は直ちに避難を完了してください。まだ避難していない場合は直ちに避難しましょう。万一避難する余裕がなければ、命を守る最低限の行動（屋内安全確保）を取りましょう。

トピックス

9月12日、南消防署青崎出張所主催の防災研修が『広島市総合防災センター』で開催され、青崎学区から約30名が参加しました。

向洋本町から参加の
東さん　茶谷本さん
近原さん　岡野さん

情報入手の方法

◎ ラジオ/テレビ
◎ 広島市の広報車
◎ 携帯電話やパソコンによる、広島市防災情報メール/緊急速報メールの受信
※ 受信登録は、別途回覧の説明書を参考にしてください
◎ 自主防災会「情報連絡班」による、防災行政無線情報の伝達（無線受信機は東本部長檜垣副本部長宅に配備）

広島市指定避難場所　（向洋本町近隣）

名　称	洪水	土砂	高潮	地震
向洋本町会館	○	○	—	—
光洋寺	○	○	○	—
法林寺	○	—	○	—
青崎保育園	○	○	○	—
青崎小学校	○	○	—	○
青崎集会所	○	○	—	—
青崎公民館	○	○	—	—
青崎児童館	○	○	—	—
向洋大原会館	○	○	—	—
向洋集会所	○	○	—	—

町内会会員提供の避難場所

名　称	洪水	土砂	高潮	地震
洋光幼稚園	○	○	○	—
サンロードビル	○	○	○	—

向洋本町にある避難場所
青崎小学校

大規模災害時に一時的な宿泊･滞在の場所となる『生活避難場所』に指定されています。

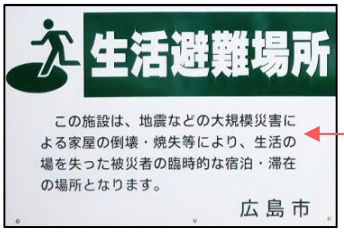

【参考資料】　広島市ホームページ・広島市総合防災センター「防災総合ガイドブック（東京法規出版）」